

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	橋梁長寿命化修繕計画更新及び橋梁管理システム改修業務
発 注 課	建) 土木部道路維持課
選 定 事 業 者	株式会社 建設技術研究所 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>橋梁長寿命化修繕計画（以下、「計画」という。）は、上記業者が開発した札幌市版の橋梁マネジメントシステム（以下、「BMS」という。）を活用し、劣化予測、健全度評価、優先順位付け、工法の選定、予算規模、コスト縮減効果の算出を行い策定したものである。</p> <p>今回の計画更新作業では、最新の点検結果や修繕工事の実績等に基づき、上記一連の作業を行うことになるが、これらについてはBMSの改修が一連の作業として不可分であることから、当該システムを熟知していることが必須条件となる。上記業者はBMSを開発し、システムを細部まで精通しており、本業務を唯一遂行することが可能な者である。したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記選定業者を契約の相手方として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和元年6月19日